

第6章 西東京市図書館の新図書館構想について

1 西東京市民と図書館

いつでもだれでも無償で利用できる今日の公共図書館は、人類の偉大な発明の一つとして継承してきた歴史を持ち、その価値や有用性は広く人々に認められています。今は必要としていない市民も、豊かで潤いのある人生を歩むためには、もっとも役立つ施設であり、活用される可能性があります。そして、図書館は、市民の情報要求を満たすだけでなく、市民の方々が図書館を利用することで他の市民と出会い、その出会いから人と人との繋がりが創出される場所としての可能性を持っています。

西東京市に図書館が誕生したのは、昭和50年の旧田無市の中央図書館が最初です。子ども文庫活動が盛んであった下地もあり、旧田無市も旧保谷市も、利用者が貸出冊数も多い図書館になりました。両市が合併して西東京市になってからは、人口が同規模の図書館における貸出冊数で全国上位となった過去を持っています。市内の6つの図書館は、規模は小さいながらも、過去から現在まで様々な図書館事業を実施し、市民に支持されるようサービスを充実させてきました。

そして、西東京市民にとって図書館が将来に渡って欠くことのできない存在となるためには、様々な図書館サービスを活発に展開し、発展していく姿勢を持ち続ける図書館でなければなりません。

しかし、図書館発足後半世紀以上を経て、建物の老朽化、現在ではスペースが狭隘であるなど、このままでは市民に十分な図書館サービスを届けることができない状況に直面しています。本計画を策定するにあたって、現在抱えている課題を解決し、市民が望む図書館の未来像を示す必要性に迫られています。

2 西東京市図書館の現状と課題

(1) 西東京市図書館の現状

西東京市図書館は、合併前の旧田無市・旧保谷市の6つの館をそのまま引き継いでいます。田無駅近くに中央図書館、ひばりヶ丘駅付近の都営住宅内にひばりが丘図書館、保谷駅に直結した商業施設に保谷駅前図書館、西武柳沢駅付近の都営住宅内に柳沢図書館があり、市内に5つある西武線の駅のうち4駅から至近に図書館があります。また、市中西部の人口の多い住宅地のなかの谷戸都営住宅内に谷戸図書館、市西部の芝久保都営住宅内に芝久保図書館を配置しているほか、東伏見駅付近の東伏見ふれあいプラザと新町福祉会館で図書サービスを実施しています。

市民の要望に応えるための資料費についても都内26市のなかで中位（令和4年度実績を元にした市民一人当たりの資料費では10番目）にあり、また、市の人口が20万を超えたため、人口が同規模の自治体範囲が変わり、かつてのように全国上位になることはありませんが、在住人口当たりの統計では、貸出冊数も予約件数も多く、活発な図書館活動の結果であるといえます。

その他の現状として、子ども読書活動推進計画の取組として、読み聞かせ活動や学校図書館との連携を図るとともに、令和5年度から子ども電子図書館サービスを導入しました。また、中央図書館では、令和4年度にレファレンスサービスの拡充としてデータベース専用席を設置し、令和5年度に開館時間を1時間早め午前9時からに拡大し、図書館全体のサービスの拡大に努めています。

一方、西東京市図書館を構成する6つの図書館の施設の現状は、1,571.8㎡の中央図書館を除き、いずれも1,000㎡前後の延床面積です。あと10年で50年の法定耐用年数に達する芝久保図書館をはじめ、中央図書館を含め、谷戸、柳沢図書館があと10

数年で耐用年数を迎えるため、次期図書館計画の5か年から次々期図書館計画の10か年には図書館の大規模改築又は新築について計画の立案が必要となります。

建物としての耐用年数だけでなく、照明器具のLED化や書架の入れ替え等に取り組み、経年劣化した衛生設備、空調設備などの更新を図る必要が生じてくることから、計画的に修繕等を実施し、市民に快適な環境を届けるよう努めています。

(2) 現在抱えている課題

① 施設の老朽化

昭和50(1975)年に建てられた中央図書館は、令和3年度に耐震補強等改修工事を実施し、現在の耐震基準をクリアしましたが、配管やサッシ回りを中心に老朽化が進行しており、将来的に大規模な改修若しくは改築の必要があります。

次いで古い芝久保図書館は、昭和57(1982)年建設ですが、都営住宅内にあり、床の歪みによる段差が発生し、床全面改修の必要が生じています。

昭和59(1984)年建設の谷戸図書館も都営住宅内にあり、入口の段差、書庫や書架の老朽化が著しく、修繕が必要になっています。

柳沢図書館は、昭和62(1987)年建築で、まだ築36、7年ですが、換気に関係があり、令和5年度中に空調設備の更新が計画されています。

平成6(1994)年建設のひばりが丘図書館は、外壁・雨漏り修繕が必要で、令和6年度以降に実施予定です。

保谷駅前図書館は平成20(2008)年に建てられたことから老朽化の問題はありませんが、商業施設内に設置したため、書架間隔が狭く、天井も低く圧迫感があり、図書館の建物としては開放感に乏しく、改善が求められています。

② 施設の狭隘化

西東京市図書館における最大の問題点は、各図書館の専用延床面積が狭いことです。6つの図書館を合わせて延床面積は5,817.45㎡で、都内26市の中で合計値では中位ですが、大規模な図書館を有する自治体があるため、平均値を下回っています。特に、中央図書館は1,571.8㎡しかなく、都内26市のうち、小さな中央図書館の一つです(都内26市22番目、また類似団体*及び20万人以上の人口の自治体のなかではもっとも小さい)。

③ 図書館サービスへの影響

前々項「①施設の老朽化」及び前項「②施設の狭隘化」の現状は、図書館サービスに甚大な影響を及ぼしています。

㊦【収容能力の限界】

以前から西東京市図書館の収容能力はすでに限界に達しており、蔵書の保管スペースが絶対的に不足しています。直接的な影響として、市民の貴重な共有財産である蔵書を毎年除籍しています。古い本であっても、利用頻度が少ないとしても、市民が必要とするとき提供できることが図書館の役割であるべきですが、この面では市民の期待に応えることができない状態に陥っています。特に永久保存すべき西東京市の地域・行政資料でさえ有料の外部書庫に頼っています。資料の電子化等の工夫努力を重ねながらも、蔵書収容能力の確保は最大の課題の一つです。

㊧【閲覧・学習スペース不足】

近年、読書や学習で長時間利用したいという要望が市民から寄せられています。西東京市では閲覧座席も少なく、学習スペースもほとんど提供できていません。

㊨【レファレンス】

図書館として重要な機能の一つであるレファレンス、調べごとの相談や調査の

ための独立したスペースが確保できていません。市民それぞれの課題解決を支援するためにも重要なスペースとなります。

㊥【おはなし会・グループ活動などの場所】

西東京市図書館では、おはなし会やグループ活動を行える独立したスペースが確保できず、開架の一部のコーナーで運用され、同居した形態で運用されています。本来なら、静かな環境を求められる閲覧・学習スペースと児童室やグループ学習室などの話声が許容される空間との区分け（ゾーニング）が必要であるものの、スペース不足で対応できていません。

㊦【バックヤードの確保】

おはなし会やハンディキャップサービスなどの地域ボランティアや音訳ボランティアの作業スペースも十分確保できていません。また、図書館職員の事務室と図書館資料の物流を担う作業スペースも分離できず、職員の働く環境の整備も不十分です。

⑤ 図書館サービスの空白地帯の存在

西東京市の6つの図書館それぞれを中心とし半径1kmの円を描いた場合、そのいずれの円から外れる地域が存在します。北町、中町、泉町、富士町、東伏見、新町などが該当します。これらの地域は、図書館サービスの空白地帯です。現在、新町福祉会館と東伏見ふれあいプラザに図書サービスポイントを設け、補完対応しています。また、返却のブックポストを保谷駅北口、東伏見駅改札口前、保谷こもれびホール前に設置することで図書サービスの全域化に努めていますが、どの地域に住んでいるとしても十分な図書館サービスが受けられるよう、図書館サービス空白地帯の解消のための取り組みが求められています。

3 これからの西東京市図書館構想

西東京市の新しい図書館の在り方である「新図書館構想」は、西東京市図書館の置かれている現状、抱えている課題を解決することが求められ、同時に、西東京市民が図書館に寄せる期待に応えるものでなければなりません。また、「西東京市総合計画」、「西東京市図書館の基本理念」及び「私たちの望む西東京市の図書館」（令和4年度作成）を踏まえて、西東京市にふさわしい、市民が求める図書館を作るための「新図書館構想」でなければなりません。

そして、図書館は、西東京市民の暮らし、学びのため、未来にわたって欠くことのできない施設として、だれにとっても使いやすく、十分な図書館サービスが提供され、頼りになる生涯教育の重要施設でなければなりません。

新図書館構想による図書館（以下、「新しい図書館」）の実現に向けて、次のとおりの機能等を持つ必要があると考えます。

(1) 新しい図書館のコンセプト

① 市民にとって最も望ましい空間（サードプレイス）を提供する図書館

自宅でも学校、職場でもない居場所（サードプレイス）を提供することは図書館の重要な役割のひとつです。市民が学び、楽しみ、憩うことのできる最も快適な、長時間利用（滞在型）に配慮した空間を提供する図書館を目指します。

② 多様な世代、多様な目的を持つ市民が快適に利用できる図書館（ゾーニング）

図書館に訪れる人はあらゆる世代にわたっています。また、来館目的も様々です。読書や学習のために静寂を求める利用もあれば、グループ学習やおはなし会のような人と人のふれあいを求める利用もあります。世代別や利用目的別のそれぞれの用途に沿ったゾーニングを取り入れ、来館者のだれもが快適に利用できる図書館を目指します。

③ 人と人を繋ぐ図書館

図書館は、市民の読書や学習を支援するだけでなく、イベントや講演会などにより、人と人との出会いを作り出せる場でもあり、施設機能としての交流するスペースが備われば、個人利用者やグループ、団体などが図書館のイベントなどを通じて、対話で結びつくだけでなく、市民、団体同士が協同する機会を創出する可能性を秘めています。協同の輪が相互にネットワークで結ばれ、市民、団体の活動を支援する役割の中心となる図書館を目指します。

④ 西東京市の将来に渡る財産として、安心安全社会に貢献する図書館

全国の公共図書館のうち、話題となっている図書館は、その自治体で都市（まち）の顔となり、住民が誇れる施設の一つとなっています。

都市の顔と成り得る規模と機能を持つ図書館があることは、住みたい・住み続けたい都市として将来に渡って市民から選ばれる可能性に寄与するだけでなく、災害時の市民の避難場所に活用できるなど、安心安全社会に積極的に貢献できます。将来に渡って西東京市の財産として、市民が愛着を持ち、誇りと感じられる図書館を目指します。

(2) 新しい図書館に求められる機能

① 市民の共有財産である図書館資料の保存機能

長期間にわたって収集された図書館資料は、西東京市民のかけがえのない共有財産です。保存スペース不足だけの理由で廃棄することは、本来あってはならず、過去の資料であっても未来の市民の需要に備えて保存していくことは図書館の使命であることから、新しい図書館では、開架書架の増強に加えて保存書庫を設置し、収蔵能力の大幅な拡充を図り、100万冊以上が収容できる保存機能が必要です。

一方、紙媒体だけでなく電子化資料の収集保存、劣化する紙媒体や映像・音声資料の電子化についても積極的に対応していく必要があります。

② 図書館の基本サービスの充実と多様な図書館サービスの拠点

新しい図書館は、西東京市で展開される様々な図書館サービスの拠点となり、司令塔となることが求められます。地域館でも必須の成人サービス、児童YAサービス等の支援体制や、地域・行政資料の収集・保存と情報提供、ハンディキャップサービスにおける録音資料や点字資料を作成する作業場所は、新しい図書館が担う部分となります。従来は、分散していたために十分にできなかったサービスや業務を新しい図書館が担うことになります。

③ 児童（乳幼児を含む）サービスの充実

西東京市の施政方針である「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を、新しい図書館でも中心に据える必要があります。乳幼児から中高生（YA世代）までの年齢層に対するサービスに、最大限の配慮がなされている施設を整備しなければなりません。他の施設的空間（ゾーン）により気兼ねなく、「おはなし会」や子どもたちが声を出せるよう、他のゾーンに影響がない、子どものための「ゾーニング」が必要です。

④ 市民満足度向上のために滞在型図書館の実現

現在の西東京市の各図書館は、「図書館は本を貸し出すところ」という機能が優先され、閲覧スペースは狭く、閲覧席も少なく、市民の不満を招いています。北欧諸国のように、家族が思い思いに一日過ごすことのできる図書館という、長時間滞在できる図書館を実現するためには、広い読書空間と豊富な閲覧座席が必要です。また、閲覧座席以外にゆっくり寛ぐことのできる様々な椅子を用意する必要があります。

また、市民の要望が高く、近年建設された滞在型の公共図書館では実現してい

る、飲食コーナー（カフェ）については、新しい図書館の特色の一つとして整備に値するものであり、設置が望まれている機能です。

図書館利用時やイベント参加時に一時的に幼児を預かる託児室や授乳室等の設置も考慮する必要があります。

⑤ 学習スペース

座席だけを利用する図書館利用に関しては、今までの西東京市図書館では積極的に取り組みができませんでした。しかし、児童、生徒から大学生、ビジネス世代、高齢者まで幅広い年齢層が利用可能な学習スペースの確保は、近年に建設された全国の公共図書館では必ず備わっており、必須なスペースとして設置する必要があります。

⑥ 読書振興や地域振興（にぎわいの創出）のためのスペース

従来はスペースがなく提供できなかった「多世代交流によるコミュニティの場やイベントができる部屋」を、公共施設が用意することが求められる時代となっています。読書会やビブリオバトル、作家を招いての読書会など読書振興のためのスペースとしての活用が期待されます。また、少人数グループによる学習活動のスペースとしても使えます。

また、読書支援に加えて、地域振興に資するスペースとして活用できれば、地域振興プログラムや協同によるイベント企画・実施、地域情報発信などの地域振興の拠点となることが期待できることから、設置を考慮する必要があります。

⑦ 情報検索コーナー・視聴覚コーナー

インターネット環境（デバイス含む）を持たない方、利用できない方（単純にインターネットを利用するための端末）などの情報弱者に対して環境を整備することも、図書館の使命のひとつです。また、情報媒体の急激な変化に伴い、つい最近まで聴くことができていた、視ることができていた視聴覚資料が、家庭では利用不能になっています。図書館では、視聴覚コーナーを設置し、過去の視聴覚資料の利用も可能となる整備を考慮する必要があります。

⑧ 行政・議会支援と情報公開

行政資料の収集と行政職員のための資料・情報提供機能を充実するとともに、議会資料室との連携をとり、議員へのレファレンス支援を強化します。また、市民への情報公開のサポートもします。

⑧ バックヤードのスペース確保

新しい図書館には、おはなし会やハンディキャップサービス等の地域ボランティアの活動スペースを用意する必要があります。また、図書館職員の事務スペース、作業スペースなどバックヤードのスペース確保が望まれます

(3) 新しい図書館に求められる運営体制

図書館は、「図書館資料」と「施設」と「図書館職員」から成り立っているとも言えます。新しい図書館がどれだけ素晴らしい施設として用意されたとしても、「図書館資料」が充実していなければ、ただの箱物と揶揄されてしまいます。そして優れた「図書館資料」を収集し保存するのは「図書館職員」です。図書館の施策・事業の立案・構築や、より良いサービスの提供を実現するためには、専門的図書館職員の確保と養成が重要になってきます。新しい図書館が十全に機能を果たすための職員体制として、司書の職員構成比率を維持・向上させていく必要があるとともに、図書館サービスの質についても、向上させることができる運営体制として、市直営による図書館管理運営を継続する必要があります。

(4) 今後の図書館配置（新しい西東京市図書館ネットワークの構築）

旧田無市・保谷市時代から変わりなく図書館サービスを提供してきた地域館の果た

している役割は大きく、新しい図書館が誕生した場合、中央館と地域館との適切な役割分担を整理し、従来提供してきたサービスが低下することのないよう、図書館ネットワークの再構築・再編成が必要となります。

新しい図書館で新たに担当するサービス、業務を増やす一方で、地域館が担当する業務の再構築によるスリム化を図る必要があり、地域館の地域事情や役割・機能を含めた検討が必要です。本計画の次となる図書館計画（令和 11 年度～令和 15 年度）から、次々となる図書館計画（令和 16 年度～令和 20 年度）までに一定の方向性・方針を示す予定とします。

また、本計画時点における方向性として、新図書館構想が目指す図書館ネットワーク網では、将来に地域館の再編成が発生した場合には、図書館サービスの空白地帯を解消するため、現在の地域館やサービスポイント以外に、学校や公共施設との連携による図書館サービスの提供が可能とする図書館網の構築を目指します。

(5) 新しい図書館が持つ規模と立地

①規模と立地

個別の機能やサービスを実現するために、最優先の課題は、図書館として、一定規模（4,000 ㎡から 7,000 ㎡）の延床面積を持つ新しい図書館を計画し、新築することです。

現状の施設的な課題を解消し、通常の図書館サービスを展開するための最低限の規模要件として、都内 26 市において西東京市と類似団体となっている自治体の公共図書館のうち、中央館が有している延べ床面積の平均値（4,133 ㎡）以上が望まれます。更に、自由に閲覧可能な 20 万冊程度の開架室、70 万冊以上の蔵書を収容できる書庫、閲覧席の増設、グループ学習室など、新しい図書館のコンセプトを実現できる延べ床面積として、都内 26 市における中央館としてトップレベルの面積を確保することによって、多くの課題を解決することができます。

立地については、市内全域からのアクセスや市民の利便性を考慮した、市の行政施設やスポーツ・文化施設が近くにある緑豊かな地域が望ましいと考えます。市の他の機能（公共施設）との合築であっても、専有延床面積の確保が保障される複合施設であれば問題がなく、現在抱えている課題のほとんどが、一定規模の新しい図書館を建てることで解決されます。

②役割・機能別の広さ

市の総合計画、公共施設等総合管理計画が示す方針や方向性との整合性を取りながらではあるものの、最低限必要となる規模は、前項「①規模と立地」に示すとおりです。また、「(1) 新しい図書館のコンセプト」及び「(3) 新しい図書館に求められる機能」が実現でき、将来に渡って市民が求める役割を十分に果たせることが必要です。

規模の必要条件として、次の表に示す機能・役割に対応する広さを有していることが望まれます。なお、それぞれの役割・機能に対する広さ（床面積）については、役割・機能が果たせる広さとして、先進的な取り組みをしている全国の公共図書館を参考にしており、将来、新しい図書館の計画策定における方針・構想や規模を縛るものではありません。

新しい図書館の役割・機能別の広さ(参考床面積)

役割・機能	居室名	参考床面積(㎡)	従前機能	拡張機能	望ましい機能
		最小～最大			
書架配置スペース	開架 (所蔵冊数10万冊以上)	1,000 ～ 1,500	●		
① 市民の共有財産である 図書館資料の保存機能	地下書庫 (収容冊数90万冊)	500 ～ 1,200	●		
	地域・行政資料保存書庫 (保存箱による保管数500)	250 ～ 500		◎	
② 図書館の基本サービスの充実と 多様な図書館サービスの拠点	地域・行政資料室	300 ～ 600	●		
	レファレンスコーナー	180 ～ 250	●		
	レファレンスカウンター			◎	
	対面朗読室	25 ～ 50		◎	
	録音室	25 ～ 50	●		
	ハンディキャップ関連作業室	75 ～ 100		◎	
	展示等の周知活動コーナー	20 ～ 50		◎	
③ 児童(乳幼児を含む) サービスの充実	子どもの活動ひろば	75 ～ 150			○
④ 市民満足度向上のために 滞在型図書館の実現	閲覧スペース (座席数50～100席)	150 ～ 300	●		
	飲食スペース (カフェ等)	150 ～ 300			○
	託児・授乳室	25 ～ 50			○
⑤ 学習スペース	学習スペース (座席数50～100席)	150 ～ 300		◎	
⑥ 読書振興や地域振興 (にぎわいの創出)のためのスペース	グループ活動・会議室	75 ～ 150			○
⑦ 情報検索コーナー・ 視聴覚コーナー	情報検索端末設置コーナー	25 ～ 50	●		
	視聴覚資料書架	50 ～ 100	●		
	視聴コーナー	25 ～ 50		◎	
⑧ 行政・議会支援と情報公開	地域・行政資料室に含む	0 ～ 50			○
⑨ バックヤードのスペース確保	図書館事務室	250 ～ 300	●		
	作業室・休憩室	150 ～ 200	●		
	トイレ・階段・ EV等共有スペース	500 ～ 700	●		
合 計		4,000 ～ 7,000	3,130 ～ 5,250	545 ～ 1,050	325 ～ 700

※全国の公共図書館のうち、役割・機能を有した各居室を持つ先進事例の図書館を参考にしてはいますが、各居室の面積は、あくまでも参考として記載しており、必要とする面積、実際の居室面積ではありません。

※先進事例の参考図書館

中央区立本の森ちゅうおう(京橋図書館2022年築)、荒川区ゆいの森あらかわ(2017年築)、板橋区中央図書館(2020年築)、武蔵野プレイス(2011年築)、武蔵野市吉祥寺図書館(1987年築)、青梅市中央図書館(2007年築)、府中市立中央図書館(2007年築)、昭島市民図書館(2020年築)、日野市中央図書館(1965年築)、多摩市立中央図書館(2023年築)